

令和2年3月2日

吉備信用金庫

「新型コロナウイルス」に関する相談窓口の設置および対応融資の取扱開始について

当金庫は、新型コロナウイルス感染症の流行により、影響を受けている事業者の皆様を対象として、「緊急特別融資」の取扱いを開始し、「新型コロナウイルス等ご相談窓口」を設置いたしましたので、お知らせします。

1. 『緊急特別融資』の概要

項目	内容
融資対象者	新型コロナウイルス感染拡大による、直接的・間接的な影響を受けた法人および個人事業主
資金使途	運転資金および設備資金
融資形態	証書貸付
融資金額	5千万円以内
融資期間	10年以内
返済方法	元金均等返済
融資利率	当金庫所定の利率
保証人	法人・・・原則代表者のみ 個人事業主・・・後継者、配偶者等、同居家族のうち1名 「経営者保証のガイドライン」に基づく対応とさせていただきます。
担保	原則不要

2. 「新型コロナウイルス等ご相談窓口」の設置について

当金庫では、新型コロナウイルス感染症の流行により、「新型コロナウイルス等ご相談窓口」を設置しましたので、お知らせいたします。

(1) 「新型コロナウイルス等ご相談窓口」の設置

設置店場所	全店舗
ご相談受付日時	平日 9:00～15:00 (美袋支店・東支店・倉敷庄支店の窓口休業時間11:30～12:30は除く)

以上